

彦根市立病院借上職員住宅管理業務に係る公募型プロポーザル 質問および回答

No.	質問内容	回答
1	社宅管理費用に関して、弊社は1戸当たりの費用請求となります。その場合、1戸あたり月額2,200円前後で管理業務代行費だけでなく、入退去時の新規契約手続費・更新手続費・解約手続費などの各種手数料を含める試算で問題はないでしょうか。	見積方法については、特段の定めはありません。新規契約手続費、更新手続費、解約手続費等の各種手数料を委託料に含め、1戸当たりの費用として見積もることも可能です。 ただし、委託料の総額および各年度の委託料については、本実施要項1(5)に定める委託料見積上限額の範囲内としてください。
2	既存物件の移管に関して、初年度に既存物件の移管にあたり初期費用が発生いたします。令和8年度上限額303,000円に初期費用も含まれますでしょうか。	既存物件の移管に伴い発生する初期費用については、仕様書5(2)⑤に定めるとおり、受託者の負担とし、委託料見積上限額とは別に病院へ請求することはできません。
3	支払サイクルに関して弊社の支払サイクルは月末締め翌10日に請求書送付、20日にお支払いをいただきます。上記サイクルで問題ありませんでしょうか。もし難しい場合、貴社の希望サイクルをお伺いしたく存じます。	委託料の請求および支払については、仕様書7(4)に定めるとおりとします。
4	火災保険に関して、火災保険の負担区分は会社負担・個人負担のどちらになりますでしょうか。	火災保険料は、入居する職員の負担とします。
5	平均家賃に関して、いくらになりますでしょうか。	本プロポーザルの対象となる物件の平均家賃は、おおよそ月額73,000円です。
6	既存物件の移管に関して、既存物件の転賃借・代行の内訳を教えてくださいたく存じます。	本プロポーザルの対象となる物件について、現在の契約形態は全て転賃借です。
7	物件稟議に関して、従業員様や総務様で見つけた物件に対して社内で稟議など上げてらっしゃいますでしょうか。	職員が利用する物件が決定した際には、契約手続に当たり、院内で決裁手続を行っています。
8	引越しや部屋探しに関して、基本的に弊社が提携している会社様をご紹介し、ご利用いただく流れとなります。貴社で提携をされている引越し会社・不動産会社があり、弊社サービスの利用が難しいなどございますでしょうか。難しい場合、部屋探し・引越しどちらの項目になるかご教示ください。	病院が提携している引越し会社や不動産会社はございません。